

加西市議会だより

council reports No.121

第228回（9月）定例会を開催

第228回定例会を9月1日（火）から24日（木）の日程で開催し、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。提出された議案について、人事案件3件が同意、人事案件2件（監査委員の選任【議会選出】、教育委員会委員の任命）が不同意、議案14件が可決、議案4件（副市長定数条例の一部改正、職員の公益的法人等への派遣等に関する条例、住民投票条例の制定、開発調整条例の制定）が否決、陳情1件が採択となりました。また、平成20年度決算案件11件については、決算特別委員会を設置し、付託の上、継続審査となりました。

CONTENTS

2～3 委員会の審査状況

4～6 討論、議決結果一覧

7～11 一般質問

12 議会改革市民懇談会を開催、12月議会日程等



富田会館で議会改革市民懇談会を開催(10月27日)

9月定例会 委員会の 審査状況

9月定例会では、18議案が各常任委員会に付託され、9月14日から16日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

開発調整条例の制定は、賛成多数(3対2)により可決、その他4議案は全会一致で可決。

(主な審議の状況)

開発調整条例の制定

開発事業の実施に当たり、市、開発事業者、市民の相互理解と協力を促進するために事前の調整に必要な基準及び手続を定め

るもの。本条例に基づき、総合的に事前調査を行うことにより、周辺住民の理解のもと、環境と景観のまちづくりに沿った土地利用がされることを目的とするものです。3月定例会での否決を踏まえ、内容を再検討したもので、平成21年5月15日から1カ月間のパブリックコメントを実施しましたが、1件の意見しかなかったとのことです。

委員からは、本条例は市民本意に市民のために制定していくべきである。本条例を利用して、個別の利益誘導、住民が不利益を被るようなことがあれば、徹底的に公にして議会で取り上げていかねばならないと考えている。市民からの審査の機会に意見を述べる部分が設置されておらず不十分であるが、住民が業者と開発でもめた場合に、どれだけ住民が苦勞し涙を流すという経験をした者からすると、必要な調整すべき条例は設置する必要がある。市民にとつてどうかを原点から考えて、開発に当たり市民が声を出すことができる場を設ける条例は絶対的に必要である。具体的な問題の事例は議会の責務として当然追

及しなればならないが、制定に向けて努力すべきであるとの賛成意見が述べられています。また、本条例の必要性はよく理解しているが、個人の裁量が高くないよう、組織として条例が運用されるしつかりとした基本及び裏づけがほしい。条例の運用者の問題が一番のネックで、公平・公正に行える保証がない限り、軽々には賛成できないとの反対意見も述べられています。



建設経済委員会 三洋電機現地視察

厚生委員会

(議決結果)

10議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

病院事業の設置等に関する条例等の一部改正

平成21年12月1日から、病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することについて、改正が必要な条例の一部を改正するもの。全部適用の目的は、

入院については市税収入の1割の6億円を枠として頑張ってもらうよう院長にお願いしているとのことです。

病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例

事業管理者のもと、全職員を挙げて経営に取り組み、病院事業を発展させることにあります。権限の移譲については、予算や決算について管理者が調整して市長に提出する形になります。

病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、給与の種類及び基準を定めるもの。委員からは医師の給料を年俸制に変え、目標を決めて頑張っている医師に対応するシステムを考えている病院もあり、加西市でも医師にとつてより頑張れる体制をつくってもらいたいとの意見が述べられています。

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

最終的に議会への提案は市長であり、職員の任命等は指定級以上は市長との協議が必要で、共同的な関係はいまままでおりで病院の専門的な採用について迅速性が出てくるとのこと。また、事業管理者について市長は、現院長は医療行為だけでなく、病院全体の運営に関して力量をお持ちで、周囲からも高い評価を得られており、安心して任せたいとのことでした。病院をつぶさないように市からの援助をやっていく決意については、市長は、周辺の医療環境が変われば、加西病院の位置づけも変わってくるという油断できない状況の中、院長が大役を担っていただく決意をお持ちなので、市民全体で支えていきたい。線

健康がさい21改定の委託料について、委託先は仕様書を示し、プロポーザル方式等の総合的な評価をしながら業者を選定していくとのことだが、市の職員が動きながらつくっていく形が将来的に大きな意味があるのでないかとの意見が出されました。これに対し、可能な範囲で職員の手を使って計画をつくる考えであり、必要最小限度の範囲で委託する形で進めていくとのことでした。

総務委員会

(審議結果)

副市長定数条例の一部の改正、住民投票条例の制定は賛成者がなく否決、職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定は賛成少数(2対3)により否決、その他2議案は全会一致で可決。

(主な審議の状況)

副市長定数条例の一部の改正

山積する行政課題により一層的確、迅速に対応するため、副市長の定数を1名から2名に改正しようとするもの。具体的な課題は、病院経営、人事の労務管理、制度構築、土地開発公社や第三セクターの健全経営、地域との借地交渉、広域連携の取り組み、公民連携、学校再編、幼保民営化、事業仕分け等です。新たな副市長の選任方法は、公募を行いたいというものです。委員から、新たに選任される副市長にどのような業務を担ってもらうのか、命令系統に混乱を来さないか、対費用効果はあるのかとの意見がありました。これに対し、事務分担はその人の適性を含めて総合判断で決めていく。対費用効果は東郷副市長の実績から考えて十分に効果を得られる。職務命令については、十分なコミュニケーションを図ることで解決できるとのことでした。市長の思いとしては、人口規模によって市長の仕事には大差がなく非常に多い。その上、加西市は非常に厳しい財政の中、市民福祉の向上のために改革を進めてきており、一定の成果を出したが、現状では通常業務が多過ぎてスピードダウンしかねない。通常業務が任せられる副市長がもう1人必要である。このことについては、出直し選挙以来感じていて、ご理解をお願いしたいという切実な思いが述べられました。また、副市長の2人制については今後市の業務改善が進んでいき、必要性がなくなれば、もとの1人制に戻りたいというものでした。

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定

公益法人等へ市職員を派遣することについて条例を制定しようとするもの。過去2回否決され、全く内容が変わっていないことについて、当局からは、い

ままで議会において指摘を受けているが、兵庫県や近隣市において、法律の準則に従った取り扱い規定になっているため、同様の措置とすべく再度同じ内容で提案したとのことでした。また、議案が目的としている派遣先は社会福祉協議会だけである。6月議会において社協として自助努力を進めていくよう、要請をしておいたので、その後の活動状況を確認しました。これに対し、検討委員会を設置して、社協の事業の見直し、組織体制の強化、経営改善の検討を進めているとのことでした。また、派遣期間については、条例上いったんは3年で派遣期間を終了するが、再派遣することは是非についても検討を重ねていきたいとのことでした。

住民投票条例の制定

市政運営上の重要事項について、市民の意見を直接聴取する常設型の住民投票制度を設けようとするもの。他市においては市町村の合併や産業廃棄物にかかわる問題等、地方公共団体を二分するよう大きな重要課題について、住民投票が7日間の期間で行われ、投票総数の3分

の1以上の賛同が得られれば、投票結果を尊重しなければならぬというものです。加西市では小学校の統廃合問題が大きな関心事になっていることから、本件を住民投票に付することの可否について確認しました。これに対し、2校を統合するような場合は、地域が限定をされるため対象とならないが、地域が限定されない統廃合計画なら可能ではないかとのことでした。住民投票に付する事案については、関係部局で検討を加えて決定することのことです。投票に関する公職選挙法を初めとして同施行令等の一般選挙に適用される規定の例によるという準用規定や適用規定になっていないために、戸別訪問についても禁止されていない内容で、公正な投票結果が得られるのかとの質問がありました。これに対し、市民から住民投票を要求される場合は、有権者の6分の1以上の署名が必要なこと、すでに署名を集める段階で戸別訪問がされていること、市民の間で活発な意見交換が行われることも大事なこと、公職選挙法を準用し強い縛りがかかることは、市民が投票に

票に参加してもらえなくなるのではないかとのことでした。投票の結果、賛成者が投票総数の3分の1を上回った場合、これを尊重するという言葉の意味について質問がありました。これに対し、尊重する度合いは、投票率により受け止め方は違うと思いますが、投票結果は、あくまで住民の意見・意思を聞いていますので拘束力がないにしても、市民がこのように思っていることを心に止め置いていただきたいとのことでした。また、本条例についてはさらなる検討の余地があるとして、継続審査としていただきたいとの意見が述べられ、採決を行ったところ、賛成2、反対3の賛成少数で継続審査については否決となりました。



総務委員会 学校訪問

9月定例会

討論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

副市長の選任

賛成

○民間から来られ、今の時代に合っており、加西市のためになっている。

○市長が副市長を選ぶ人事について、市長の裁量に委ねられている部分は尊重すべき。

○4年間の積み重ねがあり、新たな副市長を選任すること以上にメリットが大きい。

○e都市ランキング※、改革マニフェスト、職員の評価制度等、多くの分野において指導力を発揮し、成果を上げている。

反対

○市の組織を運営するナンバー2として対外的な任務、職員との折衝や市民団体、市民組織へ

の浸透などがいま一つ。

○対市長との関係で力が弱く、職員の信頼も勝ち得ておらず、議会との調整役の行動も見られない。

採決結果

賛成11、反対6で可決

監査委員の選任(議会選出)

賛成

○行政側と議会側の事前調整が問題になっているが、法にのっとって提案されてきた議員が適切か不適切かを判断すべき。

○提案された議員は議員の中でも監査委員を任せてもいい第一人者。

反対

○監査委員選任における手続きは全国の多くの自治体でとられている推薦手続きで、今回は市長の推薦を踏まえて人選したものの。

○監査される側が監査委員を2名とも選任して提案するのはどうか。

採決結果

賛成6、反対10で否決

教育委員会委員の任命

賛成

○教育行政学、教育財政学の専門家であり、教育制度、学校経

営、学校危機管理、魅力ある学校づくりについて大学で講義するだけでなく、県内外の市町村とのかわりの中でも教育変革を指導されており、新しい角度での教育委員会が展開される。

○いま加西市では学校統廃合問題を議論していかなくてはならない時期にあり、教育がどうあるべきか、地域にとつてどうあるべきかも踏まえて議論していくためにプラスとなる。

反対

○市内在住の人で加西の教育現場に一番近い人を選任すべき。

○外部委員として意見を聞くのはいいが、素人の委員会に入るべき人ではない。

採決結果

賛成7、反対10で否決

副市長定数条例

賛成

○会社でも従業員を減らし、赤字の事業を削り、次の時代にふさわしいトップの右腕を置く。

○同じ人口の小野市は2人置いている。

反対

○費用対効果が不透明。

○加西市の課題と足りない能力分野を照らしあわせて、その分野に長けた副市長がほしいとす

るべき。

○業務の分担をしっかりとしないと副市長を多くしても市長の仕事のスピード化にならない。

○2名以内という上限値を設定する改正なら賛成できるが、2名を必置とする原案には賛成できない。

○財政が厳しい中、運営が大変なことは理解するが、職員と一体となって工夫して乗り切る姿勢を示してもらいたい。

○他市においても多くが設置されており、加西市は遅れている。

○社会福祉協議会のあり方委員会でも派遣は必要という要請も来ており、市民サービスの向上のためにも必要。

○社協でなければ派遣してはだめだというのはどうか。公共の利益の達成のために必要であれば、派遣は当然のこと。

○前回と全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○職員を派遣しても、社協の体質を改善しなければ無駄だと思う。

○前回は全く同じ内容の議案で、議会を軽視している。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

○派遣の対象団体を規則で定めるところが問題。条例で社会福祉協議会を特定すれば賛成できる。

※e都市ランキングとは・・・自治体の情報化の進展度を評価するもの。加西市は今年で全国で20位。

開発調整条例

賛成

○現状では土地造成、埋め立て、森林開発、建築工事、用途変更、開発行為で違法行為がほとんどある。

○執行する側に危惧があれば、議員が議員活動の中でチェックしていくべき。

○市民、地域住民の苦悩を、条例を制定せずに先延ばししているという理屈はない。

○何度も提案されている条例で、否決されるたびに指摘された問題点を改善し、パブリックコメントも求めて提案されている。

反対

○これまで反対してきた最大の理由は、市長の行政執行の現状から、事前審査はどうかとの判断で、平等性、公平性、公正さが確保されなければ安心できない。

○行政の裁量権の大きさが、民間人の自由な経済活動を大きく阻害する可能性がある。

○時間と金がかかり、企業が開発を見合わせる等、デメリットが多く、抑止につながるもので、現況下で制定すべきでない。

採決結果

賛成7、反対10で否決

第228回 加西市定例会議決結果一覧 平成21年9月1日(火)～9月24日(木)

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	高橋佐代子	黒田秀一	吉田稔	後藤千明	森元清蔵	井上芳弘	西川正一	三宅利弘	高見忍	森田博美	桜井光男	山下光昭	議決結果
第63号 副市長の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛11、反6) 原案同意
議案第65号 加西市監査委員の選任につき同意を求めることについて(議会選出)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	除斥	○	×	×	×	×	○	(賛6、反10) 原案不同意
議案第67号 加西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛7、反10) 原案不同意
議案第68号 加西市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について (山積する行政課題に、より一層的確に対応するため、副市長の定数を2人制に改正するもの)	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	×	×	×	×	×	(賛2、反15) 原案否決
議案第69号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について (公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるため、条例を定めようとするもの)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛7、反10) 原案否決
委員会への再付託と継続審査についての動議 (議案第70号)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛7、反10) 原案否決
議案第70号 加西市住民投票条例の制定について (市政運営上の重要事項について、市民の意見を直接聴取する住民投票制度を設け、市民の福祉の向上を図るため、条例を制定するもの)	×	退席	×	○	×	×	×	×	×	議長	×	×	退席	×	×	×	×	退席	(賛1、反13、退席3) 原案否決
議案第71号 加西市開発調整条例の制定について (開発事業の実施にあたり、市、開発事業者及び市民の相互の理解と協力を促進することにより、適正な土地利用の推進を図り、良好な地域環境の形成を目指すため、開発事業に関する総合的な事前調整に必要な基準及び手続を定めるもの)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	×	×	×	×	○	(賛7、反10) 原案否決

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	高橋佐代子	黒田秀一	吉田稔	後藤千明	森元清蔵	井上芳弘	西川正一	三宅利弘	高見忍	森田博美	桜井光男	山下光昭	議決結果
議案第 72 号 加西市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (市立加西病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例の規定を改正するもの)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛 16、反 1) 原案可決
議案第 73 号 加西市病院事業管理者の給与等に関する条例の制定について (病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、特別職となる病院事業管理者の給与等を、現状を踏まえて規定するもの)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛 16、反 1) 原案可決
議案第 74 号 加西市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について (病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、給与の種類及び基準を定めるもの)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛 16、反 1) 原案可決
議案第 75 号 加西市職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例の制定について (国の救急医療対策事業及び産科医等確保支援事業に基づき、救急勤務手当の拡充と分娩手当の創設を行おうとするもの)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛 16、反 1) 原案可決
議案第 76 号 加西市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について (病院事業職員定数を現行の 315 人から、医師の増員、7 対 1 看護等に対応できるよう 360 人に増員するもの)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	(賛 16、反 1) 原案可決
小谷安富議員に対する懲罰動議	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	×	(賛 15、反 1) 原案可決 (陳謝)

○……賛成 ×……反対

除斥・・・議員の一身上に関する事件のため、審議に参加できない。

下記の 12 件については、全会一致で採択、同意、可決しています。

陳情第 2 号 教育施設等に係る耐震工事の早期実施と学校統廃合問題・幼保民営化への慎重な対応、教育予算の充実に求めることについて

議案第 64 号 加西市監査委員の選任につき同意を求めることについて (識見を有する者)

議案第 66 号 加西市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 77 号 播磨内陸広域行政協議会の規約を変更することについて

議案第 78 号 農作物共済の無事戻し金の交付について

議案第 79 号 園芸施設共済の無事戻し金の交付について

議案第 80 号 農業共済事業会計特別積立金の取崩しについて

議案第 81 号 平成 21 年度加西市一般会計補正予算 (第 3 号) について

議案第 82 号 平成 21 年度加西市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について

議案第 83 号 平成 21 年度加西市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について

議案第 84 号 平成 21 年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について

議案第 85 号 平成 21 年度加西市病院事業会計補正予算 (第 1 号) について

また、議案第 86 号から議案第 96 号までの平成 20 年度決算案件 11 議案については、決算特別委員会に付託され、継続審査となっています。

一般質問

9月8日、9日、10日の本会議では、延べ24人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。(発言順に掲載)

教育委員会の委員について



小谷安富 議員
(太陽の会)

問

人事案件で教育委員の選出が否決された。学校問題で1日ももつたいなく思いながら議論しなくてはいけない時期に、もう1人教育委員が足りない。市民にもすごく迷惑をかけてしまっていると思うし、加西市の子どもたちにとって、非常に不幸なことが起きたが、どうするのか。

答

今回の否決された教育委員については、人選、面接ともに全て教育長以下の教育委員会です。経歴を見ても素晴らしい方で、願っているには最適の方かと思っています。市長も最終的に面談させていただき、本当に志の高い教育に対して熱い情熱をお持ちの素晴らしいお方です。本来は三顧の礼で迎えるべき、また議会には全会一致でご承認いただいて、教育委員になっていただくにふさわしい人材であるのに、

正当な価値判断ができないとすれば、大変残念なことです。市長の力量とともに、議員の見識を市民は見ていると思いますので、再度教育委員の人事案件を上げる際は、ご理解賜りたいとお願ひ申し上げます。

加西病院の現状と課題と目指す方向について



山下光昭 議員
(無所属クラブ)

問

地方公営企業法の全部適用による経営形態の見直しについて、病院事業の経営責任者は病院長になるが、院長として、全部適用についてどのよう受けとめられているのか。経営の効率化の名の下に、病院の統合、集約化が近隣でも進められているが、市民にとっては大きな病院が一つあるよりも、小さくとも地域にある程度の病気を診てもらえる病院がある方が便利で安心であると考え。院長としての病院の集約化についての考えは。

答

全部適用自体は一つの手段に過ぎず、病院をどのように変えていくかというツールであると思っており、加西病院が実現すべきビジョンとしては、総合的な機能を持ち、可能な限り多くの疾患に対応できるような病院にしたいということです。迅速かつ弾力性を持った院内の運用や改革を行っていく上で、病院事業管理者の権限は大きな力になると考えています。病院の集約化、統合は、自治体病院の経営の苦しさ、地域の自治体病院から勤務医がいなくなっている事が根拠になっていきます。北播において三木・小野統合病院がそういう流れの中でできていると、加西病院がいかにかに市民に必要とされる医療が提供できるかは、病院の環境、経営、人材育成といった病院の組織、体力を強くしていくしかないと思います。現在の方角としては、今の病床規模で、総合的な診療が提供でき、医療者自身が安心して、患者さんにも安心を与えられるような医療体制をつくること目標です。

未婚対策における仲人制度



別府直 議員
(新政会)

問

いま未婚率が上がってきていると聞く。市が仲人認証制度をつくり、例えば区長、元区長、有志の方等に個人情報保護法に対する研修等を受けたり受けた方々を仲人としてやっていただきたいと思う。区長会だけでは校区内だけになるので、加西市が加わって、加西市内全域等の情報をまとめるようにすればどうか。

答

当市においても未婚率が大幅に上昇してきています。未婚率を下げれば子ども数は増えるはず。少子化対策の第一歩は、恋愛、結婚からです。少子化の背景にある恋愛、結婚にまで視野を広げた対応を図る必要があります。そうした中、地域ぐるみで恋愛と結婚を応援する仲人認証制度は、必要な制度であると考えています。

加西病院の市民サポート窓口設置について



井上智章 議員
(新国会)

問

ミニ説明会や病院フォーラム、病院だよりを通しての啓蒙等で、市民から加西病院を応援したいという声はたくさん耳にするが、現実的には病院は市民から敷居の高い存在に感じる。病院内に市民サポートの窓口を設置し、いつでもこんなことをしてほしいというボランティアの一覧の公表や、足りなくなっている備品リスト等を公開して、寄附を求めるといった方法もあるのではないが。市民や団体が、加西病院の支援をしているという当事者意識を持っていただくことが、市民サポートの輪を広げていくきっかけになるのではないか。

答

ボランティアについては、現在各種団体、個人からオシボリ巻き、総合案内補助、院外の清掃、院内コンサート等様々な活動をしていただいで

います。市民病院を維持、発展する上では、市民サポートが非常に重要で、市民の皆さんの支援は医師の確保、定着にも重要と考えます。現在、市民サポートの窓口は、地域医療室で行っていますが、地域連携、医療相談等の事務の増加により、手厚く呼びかけができていない現状ですので、窓口の検討を行うとともに、直接的なサポートから新しい医療の認識、医療のやり方等の啓蒙を行い、地域で医師を守る、医療を守るといった間接的なサポートへの発展ができればと考えています。

保育所の民営化について



高橋佐代子 議員
(21 国会)

問

公立保育園は民間保育所に比べ、同一の保育を行うに当たりコスト高になっている現状もあり、民間活力を導入し、保育所運営に係る経費を削減するとともに、新たな保育ニーズに応えた、高い保育水準の運営を目標とし、延長保育の充

実、休日保育、産休明け保育について、積極的な取り組みが求められている。そんな中、これをクリアする方法として、民営化、統合に取り組みされているが、どのように計画をされているのか。民営化に当たっては情報公開を行い、保護者や市民の意見、要望を聞きながら、信頼関係のもとに、慎重に進めていただきたい。

答

教育委員会としては、保育所のみならず幼稚園の民営化も同時並行で考えています。この状況で民営化以外にはないという考え方に立ち、むしろ民間の活力を活用でき、特色ある教育、保育もできることで市民満足度も増し、財政的な効果もあり、乱立状態を解消する必要がありますということではあります。昨年度のタウンミーティング等で全体を一齐に民営化するという提起をしましたが、議会の意見や市民の議論等を受けて、できることから進め、必要最小限の市立は残すという答弁もしています。市民に対して十分広報しているとはいえない状況で、市の広報等を通じながら市民にもお知らせできます

改革マニフェストについて



土本昌幸 議員
(公明党)

問

し、直接会って、集い等で話もしたいと考えています。

平成18年から取り組んだ改革マニフェストの最終

報告が、ホームページに掲載されているが、取り組み状況一覧表でわかりにくい部分があり、制度設計型の項目が全体の半分以上を占めていることから達成した実感がわかないと思うが、どう考えているか。また、今後の計画はどうされるのか。

答

改革マニフェストについては、かなりの労力を割いて取り組んできたもので、これを見れば市が何をしているかが一覽でわかる非常に有益なものだと思っています。ただ、初めての試みで、荒削りの部分があり、大きな点は数値目標が不十分な部分があるということ、大きい項目と小さな項目が混在しているということです。今後は、より市民に対して見やすい

三洋電機の加西進出について



桜井光男 議員
(21 国会)

問

三洋電機が鎮岩町の加西事業所敷地内にハイブリット自動車用リチウムイオン電池の新工場を建設されるが、社長から加西市へどんな点について要望があったのか。その要望に対応すべく、市内のインフラ整備はどうされるのか。

答

社長が言われたインフラ整備の必要性については、

近年従業員を採用しても離職率が高く、とりわけ技術者については非常に貴重な存在で、加西市では衣食住の充実が必要と言われています。例えば教育、住環境、医療、交通等の充実で、教育においては学校に不便が生じれば生活が続かない、住環境では環境がよくても農村の場合はマンネリ化してしまう、また加西市にはホテルがなく、ビジネス環境としては不便といった指摘をいただいています。従業員の生活環境整備の充実についての支援要請のみならず、加西市全体のレベルアップが求められていると認識しています。すべてを行政が行うのは、非常に難しいと思いますので、民間活力をうまく導入しながら、ニーズに対応したいと考えています。

リサイクルについて



丸岡弘満 議員
(東風会)

問 現在市役所ロビーにおいて使用済みの乾電池を回収されており、非常にいい取り

組みだと思いが、入れ歯やメガネの回収はどうか。全国の自治体財政が厳しい中、ボックスを設置して、要らない入れ歯を回収し収益を得る、だれもが損をしない取り組み。神奈川県綾瀬市では全国初のマツチングギフト方式を導入し、得た収益と同額を市費から支出、運用して、市民活動推進基金に繰り入れている。市民活動を後押しするすばらしい運用の仕方であると思うがどうか。

答 現在、レアメタルの回収については、調査研究しており、今後再資源化に取り組んでいる加西市としても、入れ歯やメガネ等の回収についても衛生面等、今後先進地の様子を聞きながら、研究したいと思えます。マツチングギフト方式についても、調査研究したいと思います。

高齢者福祉、介護予防事業について



三宅利弘 議員
(21 政会)

問 少子高齢化の進む中、加西市のほぼ4人に1人が65歳以上。3年もすれば団塊の世代が65歳以上となり、ますます高齢者に拍車がかかる。それだけに高齢者福祉、介護保険事業、介護予防事業をより充実させていく必要があると考えるが、介護予防事業への取り組みについて、どのような事業を展開し、どのような成果をあげているのか。

答 介護予防事業の取り組みは、一般高齢者を対象とした事業として、介護予防教室、こつこつ転倒予防教室、高齢者健康教室、介護予防リーダー養成講座等を実施し、要介護状態となる恐れが高い特定高齢者を対象とした事業として、特定高齢者介護予防教室事業、おたっしや・ゆめ・倶楽部、特定高齢者介護予防通所サービス、訪問型介護予防事業を実施しており、介護予防の知識習得や介護予防体操等を取り入れることで、介護予防への意識づけを図り、普及啓発に努めています。おたっしや・ゆめ・倶楽部では、参加者の74%が維持、改善したというふうにご答えており、一定の成

健全財政について



繁田 基 議員
(公明党)

果が出ていると考えています。

問 昨年からの税の徴収について徴収員が収納課に配置されているが、現在の国保税や市民税の滞納額は、前年度比で増えたのか減ったのか。また不納欠損額についても前年度と対比して増えたのか減ったのか。

答 平成20年度の滞納繰越の状況は、市税は現年分が1億2,773万2,862円、滞納分が3億4,483万4,143円の合計4億7,256万7,005円です。前年度より5%の増、額にして2,265万4,909円の増となっております。収納率については、現年分は98.1%で対前年度比0.2%の減、過年度分は18.3%で対前年度比1.3%の増となっております。国民健康保険税の滞納繰越は、現年分が8,039万1,528円、滞納分が3億8,802万8,536

監査業務について



高見 忍 議員
(21 政会)

円の合計4億6,842万64円です。平成20年度の不納欠損の状況は、市税では2,031万5,684円、人数にして186名、対前年度比393万579円の増、60名の増となっております。増加した要因については、景気の後退、雇用情勢の悪化による生活困窮者の増、大口倒産、所在不明等が主な原因となっております。国民健康保険税については1,192万8,191円で64名です。対前年度比72万7,048円の増、7名の増となっております。不納欠損については、5年の時効が完成するか執行停止後3年を経過し、租税権の消滅したものと及び即事消滅したのものについて不納欠損として処理しています。

問 地方自治法で普通地方公共団体の現金の出納は、毎月例日を定めて、監査委員が検査しなければならないというた

中学校給食について



井上芳弘 議員
(日本共産党)

われているが、3カ月をまとめて実施することは違法ではないのか。規程で定めればよい根拠は何か。市長や議長など、交際費の監査はどのように行われてきたのか。

答 例月出納検査については、現金出納機関の毎月の事務処理が適正かどうかを確認することになり、残高証明を徴収し確認するとともに、支出伝票及び収入伝票等、会計帳票を財務手続面を中心として検査しており、例月出納検査を行うときに、監査委員にまとめて報告しています。監査の実施に当たっては、地方自治法に規定された法の趣旨に反しない限度で、監査の実施方法、監査基準を定めて、監査を行うこととされています。それぞれの自治体の規模に基づき、独自の監査規程を設けて監査をしているのが実状です。交際費は、内容まで監査することは経費にかんがみてなじまないとのこと、過去において監査した形跡はありませんが、計算間違い、書類の整備、支払額の時期及び法令どおりに行われているかを監査しています。

交際費について



森田博美 議員
(21 政会)

問 学校給食における親子方式という手法は、子どもが減少してくる中、各調理施設の余力をフルに活用することによって、現在行われていない学校の給食を補っていくというものと理解している。例えば給食センターでも平成14年度は28万食以上の調理をされているが、平成20年度は20万食ぐらいに減っている。この8万食は300人、400人の児童の学校の年間給食数に匹敵すると思う。給食センターの余力を使うだけでも、善防中や泉中への対応が考えられるのではないかと。

答 中学校給食については、旧加西町だけ給食をやっており、他は給食ができない状況は変則的と認識しています。ただ、耐震をまずは進めなければいけない状況の中で、親子方式も非常に興味のある方法で、いま具体的に検討しています。

問 市長の交際費について、飲食費、ロッカー使用料、市役所への電話料、タクシー代等が交際費に当たるのか。交際費の取り扱いについての基準、規則はあるのか。市民から理解の得られる範囲を明確にするためにも、規定を定めるべきであると考えがどうか。

答 ロッカー代、電話代、タクシー代等は、事務方で交際費の性質が特段の規定がないこと、科目の設定をしていないということもあり、交際費の中から執行をしたというのが現実です。指摘がありましたので、どこが適正な執行かを協議して、今後訂正、執行をしていきたいと思っております。食料費は、交際費の性質が行政のトップが外部との交渉に要する経費ということもあり、必要な交際費は執行していきけると思っております。交際費は市長が単独ですべてを

市長の交際費について



森元清蔵 議員
(公正クラブ)

使っているものではなく、副市長や担当部長、担当職員が同席したりして、加西市全体の将来のためを思って使っています。使ったお金がちゃんと生きていくかどうかの確認をしていただければ済みと思います。交際費の取り扱い基準については、市発足以来設けられていませんが、支出については交際費の定義、趣旨、総務省の通達、行政事例をもとに予算の執行に当たっています。タクシー代や電話代も含め、規定の見直しを再三指示しており、国の旅費法を根拠にできないということですが、引き続き他の自治体の事例、中央省庁の処理の仕方等も研究して、規定を定めたいと思っています。必要であれば委員会等も立ち上げて公正なやり方を研究したいと思っております。

食べながらされている。東京出張等で手土産がたくさん出ています。また、会食懇談が、たびたびされているが、市長と職員が会合をしながら食事をしたということが。他の課には食料費はほとんどないのに、なぜ市長交際費だけこれだけ会食がされているのか。経費削減の中、食費なしで話をしていくことを考えるべきではないか。自分の食べたものぐらい、自主的に自分で出すという心構えのほうがいいのではないかと。

答 記者懇談会については、農産物のPRや、情報交換をする場で、食事をしながら行政の動きや社会情勢、県や市の動きの情報収集の場として、有効に機能していると認識していますので、当面は続けていきたいと思っております。東京出張等の際の手土産は企業への訪問等で、必要最低限のあいさつとして品物を持っていくという通念上の範囲と解釈しています。会食等については、交際費という性格上、職員と市長という内部だけのものは経費を一切挙げ

問 市長の交際費について、記者懇談会を毎月弁当

ていません。接待費は、性格上交際をする相手方と交際方、双

方に要する経費を交際費とするという解釈をしていますので、決して出しても違法法ではない範囲です。会食懇談は、食べることで目的ではなく、市長としていろいろと市政推進にご協力いただいている方々に、感謝の気持ちを示すとともに、市政改革や企業誘致等にとって有益な情報収集をし、また改革へのアドバイスをいただくという大きな目的があるわけです。

名誉市民について



黒田秀一 議員
(21 政会)

問 3月議会で否決し、4月に臨時議会が開かれ、名誉市民の称号を贈る議案が可決した。表彰状を市民の前で手渡されるかと思っていたが、いつの間にか市長室で渡したと聞く。また、メダルは渡されていないとのことだが、顕彰規程があり、メダル等の作製が決まられているし、取り扱いも決まっていると聞く。名誉市民条例は廃止に

なったが、称号を贈ることを可決したときは廃止前で、当然メダルも贈られるべきと思うがどうか。

答

名誉市民の称号の授与については、表彰状と記念品をお贈りしています。表彰式は本来であれば、市民の方の多く集まる催しにあわせて行うところですが、既に1年前にお亡くなりになっておられることを考え、血縁者の方を応接間にお招きし、授与を行っています。名誉市民章（メダル）は、名誉市民は基本的には生前の贈与を想定したものという意見も多く、また名誉市民章は規則で、名誉市民の方が市の行う式典に参列する場合に着用するものとされており、既に亡くなられている関係で、名誉市民章を授与していません。また、名誉市民の称号を贈呈するにあたり、憲法学者に見解を伺い、政教分離に抵触しない条件の一つに、名誉市民の特典、待遇や授与する記念品に関し、市の支出が極めて少額であることが挙げられています。政教分離に抵触してはいかないので、名誉市民章を贈るこ

とを控えています。

市の広報及び広報活動について



吉田 稔 議員
(21 政会)

問

市の広報の報道のあり方については、以前にも問題があるのではないかと指摘している以上、市民に公平公正に、不快感を与えることなく報道されるべきであると考えますが、市長の個人的な見解や、感想が述べられている。市長がどんな思いがあるうともそれは市長の思いであって、市の全体の思い、あるいは市民全体に共有できる観念ではないと思う。市の広報のあり方を、再度検討していただき、方向性を変えていただければ、市民にとってもありがたいことだと思いがどうか。定例記者懇談会で1人1,000円程度の弁当を提供していることが、公正に報道されるべき報道機関に影響を与えないのか。

答

広報につきましては、従来の広報と違い、市民の方に参加、参画という形態をとっており、市の課題、現状、重要な方向性を決めるようなことについては、ホームページ、広報を通じて啓発しています。広報は情報を伝達する部分と情報をヒアリングする機能を持っていると思います。広い広報の活用をしたいと思います。広い広報の活用をしたいと思います。市長が私的怨念で広報に記事を出しているのではなく、市民の皆さんに市政の現状をお伝えし、それを市民の皆さんがどう考えるかをお聞きしたいわけで、市長としての職務を遂行する上で重要なビジョン、考えを市民に示すものです。

国際都市加西を目指す職員の機構改革について



西川正一 議員
(21 政会)

問

国際都市加西ということをも市長も言われ、私も6月議会で国際都市加西を目指し

てやるということを行ったが、国際都市加西を目指す職員の機構改革について、来年7月に三洋電機鎮岩工場が竣工し、今後、世界から加西市に英語、中国語等のいろいろな方が訪問される中で、どう考え、対応されるのか。

答

国際都市としてのレベルアップ、国際化に向けての対応について、現在加西市には外国人登録の方が890名おられ、中でも中国人が最も多く、次いでブラジル人となっています。外国人の増加に加え、昨年来の不況から、外国人からの生活や仕事などに係る相談、問い合わせが増加傾向にあります。外国人の窓口については、多文化共生事業の環境と捉えており、自治参画課において対応したいと考えています。また、国際交流協会の活性化も進めたいと考えており、いままではブルマンと20年来のおつき合いをしてきましたが、それとともに今回商工会議所とも合意したわけですが、中国大連との交流をスタートさせたいと考えています。

議会改革特別委員会の取り組みについて

○アンケートの公開に向けて

9月に皆様のご協力を得て実施いたしました「市議会に関するアンケート」調査の公開に向けて、現在ほぼ集約を完了いたしました。議会で確認の上、11月中にはインターネット上での全面的な公開と、同一意見を整理した後、年内に集約結果報告をまとめ皆様にお届けすることを検討しています。

回答にあたって、公共施設への持参という方法をとりましたことにつきましては、回収率の観点からも非効率との指摘もいただいております。今後の調査手法にいかしてまいります。

このような中でも、651名の皆様方からの回答をいただき、のべ2000項目を超えるご意見、ご批判をいただきましたことにつきましては、お礼を申し上げ、議論を重ね、改革の礎としてまいります。

○懇談会もスタートへ

区長会の皆様にご協力を得て、富田地区を初回として各地域で、アンケート結果と議会基本条例の概略の説明会を開催し、限られた時間の中でも、直接皆様のご意見をいただいております。今後は休日開催を含め、より広く懇談の場が持てるよう日時、会場の設定を努力してまいります。市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。



賀茂会館での懇談会 (10月27日)



富国会館での懇談会 (10月31日)

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を!

■次回平成21年(12月)加西市議会定例会の日程

月日	曜日	時間	会議
11月30日	月曜日	10:00	本会議
12月3日	木曜日	15:00	発言通告期限(一般質問)
12月4日	金曜日	15:00	発言通告期限(質疑)
12月8日	火曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
12月9日	水曜日	10:00	本会議(質疑・一般質問)
12月10日	木曜日	10:00	本会議(予備日)
12月14日	月曜日	10:00	建設経済委員会
12月15日	火曜日	10:00	厚生委員会
12月16日	水曜日	10:00	総務委員会
12月21日	月曜日	10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、12月4日(金)に加西市議会のHPに掲載予定です。

ようこそ
市議会ホームページへ

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。

また、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。

ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見をお寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。

前号(21年8月15日号)3ページの「議会基本条例の制定を目指して」の記事において、「これまでの議会では議員の質問の範囲内での答弁しか行政の側に認められていませんでしたが、反論権を認め、論議の活性化をはかります」としていましたが、「反論権」は、「反問権」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。